

11月入札結果

☎ 財産管理・契約室 (総務課内) ☎ 43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格 (千円/税抜)	最低制限 価格 (千円/税抜)	落札金額 (千円/税抜)	落札率 (%)	期間
11/15	災害に強い森づくり事業 (補正) 測量設計業務委託	岩屋地内	6者	株式会社岡田測量	3,726	-	3,330	89.37	R5/11/23 ~R6/3/29
11/17	旧岩屋小学校解体撤去工事	岩屋地内	7者	山城建設株式会社	124,500	113,595	113,700	91.33	R5/12/16 ~R6/3/31
11/17	男山線側溝整備工事	男山地内	6者	足立石油株式会社	1,647	1,473	1,473	89.44	R5/11/25 ~R6/2/29



人権の大切さを呼びかけました

人権街頭啓発

☎ 住民税務課 ☎ 43-9020

国際連合は1948 (昭和23)年12月10日に、世界における自由や正義、平和の基礎である基本的人権を確保するため、すべての人々と国とが達成すべき共通の基準として、世界人権宣言を採択し、1950 (昭和25)年12月10日を「人権デー」と定めました。日本では、この日を記念して毎年12月4日から10日までを「人権週間」と定め、期間中、各関係機関や団体と協力し合い、人権尊重思想の普及と高揚を図るため、さまざまな活動を行っています。

与謝野町では、令和5年12月5日に加悦谷ショッピングプラザウイールにおいて、さまざまな団体の皆さんと、人権週間の周知や人権の大切さを広く地域の方々を知っていただくため、街頭啓発を行いました。



多くの方に啓発を行いました

人生会議の取り組みについて意見交換会を開催

11月30日は「人生会議の日」 ☎ 地域包括支援センター (福祉課内) ☎ 43-9021



グループに分かれて実施した意見交換会

厚生労働省は、毎年11月30日を「人生会議の日」として定めています。

令和5年12月1日、元気館において、与謝野町内の居宅介護支援事業所に在籍するケアマネジャー16人の方にお越しいただき、人生会議の日を契機として、日ごろの取り組み状況について話し合う意見交換会を開催。看取り支援の現場で直面している疑問や悩みなど、訪問看護業務を担う訪問看護ステーションの看護師からのアドバイスも交えて、積極的な議論が交わされました。今回アドバイザーとして参加いただいた、訪問

人生会議 (ACP / Advance Care Planning)

「人生会議」とは、将来、人生の最終段階において自分の意思が伝えられなくなったときに備え、あらかじめ近い方とその後の治療や過ごし方などについて相談しておくことです。

厚生労働省 ホームページ (人生会議)

看護師からは、「今回、皆さんからお話を伺い、看取りについてのさまざまな気持ちや思いを聞けてよかった。皆さんは本当によく頑張られており、今後さまざまな面で互いに協力して業務に励みたい」とのコメントをいただきました。

人生会議に関して、毎年さまざまな啓発や取り組みが行われていますが、周知についてはまだまだ進んでいない状況です。今後も、地域の医療や介護の関係者間で連携を図りながら、人生会議の取り組みを積極的に進めていきます。

まだ使えるものを捨てずに再利用へ

ちょこっとリユース ☎ 地球温暖化対策室 (農林環境課内) ☎ 43-9023



家庭で使わなくなった物を持ち込む来場者 (令和5年10月20日撮影)

与謝野町では、まだ使える家庭の不要品を捨てずに再利用するリユース品として、無料で引き取りまたは希望者へお渡しする「ちょこっとリユース」を、令和5年10月20日~29日、旧与謝小学校体育館で開催しました。

家庭から持ち込まれた食器や家具、衣類などが、ところ狭しと会場いっぱい集まり、多くの来場者でにぎわっていました。なお、期間中をとおして約7.5トン (引き渡し件数/600件) の不要品を再利用につなげることができました。

持ち込み・引き渡しの「件数と量」 ※ () 内は令和4年度実績

持ち込み	引き渡し
● 件数 497件 (319件) ※ 持ち込みは町内の方のみ	● 件数 600件 (347件)
● 量 合計 9,208 kg (5,132 kg)	● 量 合計 7,496 kg、リユース率 81.4% (3,654 kg、リユース率 71.2%) ※ リユース率は、業者買取分も含む

CHECK

旧与謝小学校利活用に向けて検討を進めています

与謝野町では、町有財産の利活用を検討するため、令和5年7月から複業人材制度を活用して民間人材のアドバイザー一人を任用。この間、民間のノウハウを取り入れながら、旧与謝小学校の利活用を検討しています。

同年11月には、アドバイザーの提案を受け、地元企業の皆さんをはじめ、地域に根差した活動をされている方々に集まっていただきワークショップを開催。ワークショップでは、閉校後の同校の利用状況や地域の状況を確認いただいたうえで、今後の利活用のあり方や利活用の際に町に求められることなどについて、活発なご意見をいただきました。いただいたご意見

見は、今後の利活用を検討するための貴重な意見とさせていただきます。

主な意見

- ・ 地域活性化につながる活用を望む。
- ・ 貸付料を軽減しないと民間企業が利活用することは困難。
- ・ 民間企業が利活用するためには、制限などの緩和が必要。など

☎ 財産活用・契約室 (総務課内) ☎ 43-9010

ワークショップの様子